指定管理者制度導入施設　管理運営状況（令和4年度）

基本情報

施設名称（愛称）	滋賀県福祉用具センター	
HPアドレス	https://www.shigashakyo.jp/yogu/	
電話番号	077-567-3907	
所在地	草津市笠山7丁目8138	
設置目的	明るく活力のある長寿社会づくりを推進するとともに、高齢者や障害者に適合した福祉用具の普及を通じ、自立と社会参加の促進および介護者の負担軽減を図る。	
所 管	部局	健康医療福祉部
	課等	健康寿命推進課
設置年月		平成9年1月

（建物外観等）

土 地	敷地面積	（長寿社会福祉センター併設）	避難所指定等	―
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	―
	用途地域	第1種中高層居住専用	文化財指定	―
建 物	延床面積	1,493.42㎡	再生エネルギー等	―
	取得価額	520,150,000円	自家発電設備	―
運 営	運営方法	指定管理		
	運営時間	9:00～17:00		
	休館日	土（第3土曜日は除く）・日・祝日・年末年始		
駐車台数		100台		

バリアフリー	障害者用エレベーター	有
	多目的トイレ	有
	オストメイト対応トイレ	有
	車いす使用者用駐車場	3台

特記事項
　指定管理者：社会福祉法人　滋賀県社会福祉協議会

施設概要

名 称	主体構造	設置年	延床面積	階 数	耐 震	備 考
福祉用具センター	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）	平成9年	1,493.42㎡	2	新耐震	

指定管理者管理運営状況 （令和元年度～令和4年度）

指定管理者管理運営状況

年度	指定管理者	指定管理期間
R4年度	社会福祉法人　滋賀県社会福祉協議会	平成30年4月1日から令和5年3月31日
R3年度		
R2年度		
R1年度		

成果情報	R1	R2	R3	R4	備考
利用可能日数（単位：日）	246	257	257	254	
年間利用人数（単位：人）	7,244	1,872	2,361	2,865	新型コロナウイルスの感染拡大による減
1日あたり利用人数（単位：人/日）	29.4	7.3	9.2	11.3	
年間収入（単位：円）	55,288,954	54,343,147	54,779,184	55,071,121	
1日あたり収入（単位：円/日）	224,752	211,452	213,149	216,815	

収入・支出実績（単位：円）	R1	R2	R3	R4	備考
収入①	55,288,954	54,343,147	54,779,184	55,071,121	
施設利用収入	1,337,900	385,300	817,400	1,107,450	
指定管理料	53,924,000	53,957,000	53,957,000	53,957,000	
その他収入	27,054	847	4,784	6,671	
支出②	52,744,181	51,189,980	52,367,748	55,768,204	
人件費	29,310,999	31,913,961	36,580,103	37,769,860	
施設管理費	19,527,909	13,696,101	9,792,316	9,543,908	
事業費	3,905,273	5,579,918	5,995,329	8,454,436	
収支　①-②	2,544,773	3,153,167	2,411,436	-697,083	

モニタリング実施状況（令和4年度）

報告書の別	内　容
年度報告	年次事業報告書（令和5年4月報告）
月例報告	月例業務報告書（毎月報告）
実施調査	令和4年7月、令和5年3月　実施

利用者ニーズの把握

手法・実施時期	①研修等参加者へのアンケート調査、②SNS等による情報発信
実施内容	①研修等参加者へのアンケート調査、②ホームページの改修、フェイスブック・インスタグラムの開設
調査結果	①研修参加者へのアンケート調査 福祉用具に関する研修受講者に受講後アンケートを行った。研修の満足度は参加者全員が概ね満足している結果であった。また、今後、研修に取り上げてほしいテーマとして、ポジショニングやシーティング、腰痛予防対策等に関心が高いことがわかったため、今後の研修企画の参考にしていく。 ②ホームページの改修、フェイスブック・インスタグラムの開設 これまで現地へのアクセスがわかりにくいとの意見をいただいていたが、ホームページを改修し、わかりやすい情報提供を行うことができた。また、情報発信を目的にSNSを開設したが、利用者から展示してほしい機器の要望をいただく等、よりダイレクトにニーズを把握することに繋がっている。

工夫・成果のあった点、運営上の課題

・介護保険で利用者に適合した福祉用具が容易にレンタルされるようになり、福祉用具の改造・製作については依頼が減少している。
・一方で、第3土曜日の開所が定着してきたこともあり、平日はお勤めをされている方や介護保険対象外の若い方等の来所相談が一定数みられる。
・介護現場の支援者に向けて、福祉用具の活用や身体の使い方に配慮した介護技術等「抱え上げない介護」を推進し、研修や技術指導等を行うとともに、抱え上げない介護推奨事業所を決定する等したところ、多くの研修参加希望者がある等、関心の高さが窺えた。
・今後も介護をする人・される人双方のニーズを把握しつつ、これまでの経験やネットワークを活かしながら、テクノロジーを活用した福祉用具等、新たなニーズに対応したサービスの提供についても検討していく。